

白河地方広域市町村圏整備組合告示第10号

白河地方広域市町村圏整備組合財務規則（平成24年4月1日規則第10号）第113条第1項及び第122条第1項の規定に基づき、白河地方広域市町村圏整備組合が実施する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の規定による指名競争入札又は同施行令第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札の方法により工事の請負、業務委託の請負並びに物品等の買入れ又は修繕等及び役務の提供の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格及びその審査の申請の時期等を次のとおり定める。

平成30年11月1日

白河地方広域市町村圏整備組合
管理者 鈴木和夫

- 1 対象業種
工事、業務委託、物品等の買入れ又は修繕等及び役務の提供
- 2 受付期間
平成30年12月3日から平成31年1月31日までの指定日
- 3 受付場所
白河地方広域市町村圏整備組合 事務局 総務課
- 4 資格の認定
入札参加資格は申請書等により審査のうえ管理者が認定するものとする。
- 5 当該資格の有効期間
平成31年4月1日から平成33年3月31日までとする。
- 6 競争入札に参加することができない者（申請書を提出できない者）
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に該当する者
 - (2) 法令の規定により営業に許可等が必要とされている場合において、これを受けていない者
 - (3) 工事請負契約等において、不正の行為等により入札参加資格の取消しの通知を受けた日から2年を経過していない者
 - (4) 競争入札参加者の資格審査に関する申請等において、虚偽の事項を記載した者
 - (5) 審査基準日の直前1年の営業年度において、完成工事高のない者
 - (6) 国税等に滞納がある者
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号のいずれかに該当する者
 - (8) 建設工事にあつては社会保険に加入していない者（個人事業主等であつて社会保険の適用除外となる者を除く。）

7 建設業許可業種対応表

番号	工事種別	例示	対応する建設業許可業種
1	一般土木	土木一式工事	土木工事業
		盛土、根切り、掘削、コンクリート打設、はつり土留、締切り、 整地、コンクリートブロック、客土、ガードレール設置、標識設 置、フェンス設置、くい打、くい抜、種子吹付	◎とび・土工・コンクリ ート工事業
		石積み、石張り、石材加工、コンクリートブロック積み張り	◎石工事業
		タイル、コンクリート積み張り、レンガ積み張り	◎タイル・れんが・プロ ック工事業
		鉄塔、ガードレール、標識設置	◎鋼構造物工事業
		鉄筋加工組立の工事	◎鉄筋工事業
		下水道本管埋設	◎土木工事業
		下水道処理施設	◎水道施設工事業
2	舗装	アスファルト舗装、コンクリート舗装、軽舗装表面処理工事	ほ装工事業
3	建築	建築一式工事	建築工事業
		造作、木造間仕切	◎大工工事業
		左官、とぎ出し、吹付、モルタル左官、防水モルタル、ラス張り	◎左官工事業
		家屋解体、ひき家鉄骨組立、とび、コンクリート打設、くい打、 くい抜	◎とび・土工・コンクリ ート工事業 ◎解体工事業
		石積み、石張り、石材加工	◎石工事業
		金属薄板屋根ふき、屋根断熱、スレート、瓦、屋根ふき	◎屋根工事業
		コンクリートブロック積、レンガ積み張り、タイル張り、築炉	◎タイル・れんが・プロ ック工事業
		鉄骨組立、鋼製階段	◎鋼構造物工事業
		アスファルト防水、モルタル防水、目地防水、塗膜防水、シート 防水、注入防水	◎防水工事業
		壁張り、内装間仕切、インテリア、たたみ、ふすま、天井仕上げ、 床仕上げ	◎内装仕上工事業
		ガラス加工・取り付け	◎ガラス工事業
		サッシ取り付け、建具取り付け、シャッター、カーテンウォール、 ふすま	◎建具工事業
		鉄筋加工組立	◎鉄筋工事業
板金加工、屋根かざり	◎板金工事業		

4	電 気 設 備	構内配線、信号設備、ネオン装置、受変電設備、照明設備、電気防食	電気工事業
		火災報知、非常警報設備	◎消防施設工事業
5	暖 冷 房 衛 生 設 備	ガス配管、給排水、給湯設備、暖冷房設備、空調設備、汚物浄化槽、水洗便所設備、厨房設備、畑地灌漑(スプリンクラー)	管工事業
		暖冷房設備・冷凍冷蔵設備の熱絶縁工事	◎熱絶縁工事業
		消火栓、消火設備、水噴霧、救助袋、緩降機、排煙設備、避難はしご、屋外消火栓、スプリンクラー設備	◎消防施設工事業
6	鋼 橋 上 部	鋼橋上部、歩道橋設置、水管橋	鋼構造物工事業
		足場架設、コンクリート打設	◎とび・土工・コンクリート工事業
7	P C 橋 上 部	土木一式工事(プレストレストコンクリート工事)	土木工事業
		足場架設、コンクリート打設、P C橋上部の据付	◎とび・土工・コンクリート工事業
8	しゅんせつ	海・河川しゅんせつ	しゅんせつ工事業
9	塗 装	塗装、区画線塗装、下地調整、溶射、ライニング、布張り仕上げ、プラスター、橋梁塗装	塗装工事業
10	法 面 処 理	土木一式工事(法面処理工事)	土木工事業
		モルタル吹上、土留、締切り、種子吹付け、コンクリートブロック、注入防水	◎とび・土工・コンクリート工事業
11	上 水 道	取水施設、浄水施設、配水施設、上水道本管理設	水道施設工事業
		公道下の上水道本管理設	◎土木工事業
12	清 掃 施 設	ゴミ処理施設、し尿処理施設	清掃施設工事業
13	消 雪	消雪工事一式	管工事業、さく井工事業
14	機 械 設 備	索道、プラント設備、クレーン設置、昇降機設置、揚排水機設置	機械器具設置工事業
		水門、樋門等門扉設置、開閉機設置	◎鋼構造物工事業
15	通 信 設 備	有線・無線電気通信設備、放送機械設備、空中線設備	電気通信工事業
16	造 園	植栽、地被、景石、地植、水景、公園施設	造園工事業
17	さ く 井	さく井、観測所、還元井、浅井戸、さく孔、揚水設備	さく井工事業
18	グ ラ ウ ト	土木一式工事	土木工事業
		ボーリンググラウト	◎とび・土工・コンクリート工事業

上の表で、◎は例示の工事を単体工事として発注した場合に必要な許可業種を表します。

8 測量等(測量・調査・設計)の申込種別

業務種別	業務内容	申請の要件
地上測量	測量一般、地図の調整	測量業の登録があること
航空測量	航空機による測量、地図の調整	測量業の登録があること
調査	不動産鑑定	不動産鑑定については、不動産鑑定の登録があること。
	地質調査	
	補償コンサルタント	
	建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含まない部門)	
	※ <u>土地家屋調査士、漏水調査、管路調査については、物品等入札参加資格申請に係る役務の提供分野での登録をお願いします。</u>	
土木設計	土木に関する工事の設計又は監理 建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含む部門)	なし(ただし、申請する部門に係る技術者がいること)
建築設計	建築に関する工事の設計又は監理 建築士事務所	建築士事務所の登録があること